加盟団体事務担当者手引書

2022版 推薦・ニチラネット編



推薦委員会

日本ライフル射撃協会 事務局

1.	推薦業務は	こつい	τ	••	••	••	• •	••	• •	••	•	••	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	ニチラネ	ット掲	引 示板	こつ	いて	(利	用乃	う法)	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• .	4
З.	ブレッテ	ンちち	; 	••	••	••	•	••	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
4.	添付1 •	推薦申	請確	認事	項一	覧・	•	••	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
5.	添付2・	再発行	「依頼	書•	••	••	•	••	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
6.	添付3・	大口径	自請	者誓	約書	••	•	••	•	•••	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
7.	添付4・	銃所持	/ 放 銃	認定	2報告	書・	•	••	•	•	••	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
8.	添付5・	ニチラ	ぅネッ	トで	のよ	くあ	るま	お問	t١ î	合れ	つせ	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
9.	代理入力	•登録	≹情報]	更新	の手	順•	•	••	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
10.	・代理入た	口依頼	書(ユ・	ーザ	-登	録と	登錡	≹ 情	報 <i>σ</i>)更	新)	•	•	•	•	•	•	•	•	2	0
11	. 代理入2	カ・推	薦申し	込み	⊁の手	≦順・	••	••	•	•	••	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1
1 2	1. 代理入	力依頼	書(カ	0盟[団体仍	R管月	目)	• •	••	•	••	•	•	•	•	•	•	•	•	2	5
13	。推薦申	請種 類	ごとの	つ申じ	入書	(_=	チラ	ネッ	ット	Λ.	アッ	ヮプ	° 🗆	_	ド	用`)	•	•	2	6

次

 \square

推 薦 業 務 に つ い て

1. 2022年度の推薦委員会について

2022年 庄	日ラ受付締切	世業禾昌会	JSPO推薦書発送予定		
2022年度	(申請団体→日ラ)	推廌安貝云	(日ラ→申請団体)		
4月	4月21日(木)	4月28日(木)	5月19日頃		
5月	5月19日(木)	5月26日(木)	6月10日頃		
6月	6月23日(木)	6月30日(木)	7月14日頃		
7月	7月21日(木)	7月28日(木)	8月12日頃		
8月	8月18日(木)	8月25日(木)	9月9日頃		
9月	9月22日(木)	9月29日(木)	10月14日頃		
10月	10月20日(木)	10月27日(木)	11月11日頃		
11月	11月17日(木)	11月24日(木)	12月9日頃		
12月	12月1日(木)	12月8日(木)	12月23日頃		
1月	1月19日(木)	1月26日 (木)	2月10日頃		
2月	2月24日(木)	3月2日(木)	3月17日頃		
3月	会	員更新期間の為お休	なします		

・・・・申請書類の処理期間について・・・・・

ニチラネットでご申請いただきますと、委員会の審査はオンラインで締切日の翌日から行わ れ、推薦委員会の日に確定し最終承認されます。承認通知が委員会日より前にくることもあ りますが承認日は推薦委員会の日にちとなります。

* * * * * * 注意事項 * * * * * *

・推薦書を使わなかった場合は、必ず返納してください

申請締め切りは委員会一週間前となっております。締め切りを過ぎたものは翌月以降の委員会となります

・放銃報告・所持銃報告・推薦取り消しへのご協力ありがとうございます

•AP・けん銃の再推薦や技能講習免除の申請の際の実績確認は、2021年分までは状況報告書の内容から精査しております

•2022 年 1 月以降の記録の反映は競技会主管団体から提出される情報に統一されます。 なお、記録に関しては 2022 年 2 月 26 日の理事会で承認されたように、2022 年の 4 月 1 日 以降に実施した大会の記録は登録料含め、日ラデーターベースに正式登録された記録を参 照します(2022 年 4 月 1 日以前の記録に関しては推薦委員会へ相談してください)

・回数や申請等にかかわるお問い合わせは事前に

 ◇ニチラネット掲示板→推薦専用掲示板
 でお問い合わせください。委員会から直接お答えいただけます。

・推薦に関わるお問い合わせやご相談は◇ニチラネット掲示板→推薦専用掲示板へよろしく お願いいたします。

※3月の委員会は会員更新期間の為お休みになります。

2. ニチラネット申請を受けた時の加盟団体のチェック項目一覧 一覧にまとめましたのでご覧下さい 添付1

3. 推薦申請時の注意事項について

①ニチラネットからの推薦申請の流れ

◆申請◆ 会員→ニチラネット→加盟団体担当者→推薦委員会→日ラ→日本スポーツ協会 ◆発行◆ 日本スポーツ協会→日ラ→加盟団体担当者→会員

②再発行について

再発行の様式 添付2にのせますので、その様式に沿って訂正したい返納する推薦書と 一緒に申請してください。

再発行はあくまでもやむを得ない理由の場合のみであるためHPには載せておりません 加盟団体でやむを得ないとご判断された方に配付ください(データで必要な方は担当まで ご連絡ください)**手数料は 2,000 円**です

③過去取得した段級やライフル講習がニチラネットに登録されていない場合 ニチラネット事務局専用掲示板から事務局(その他)をあて先指定して証書のコピーを 添付いただくか、取得時の情報等ご連絡ください

④ニチラネットに成績を登録依頼しているが反映されていない場合 「メモを記入する」から記録を画像添付してください

⑤代理申請時の誓約書や承諾書について

大口径誓約書添付3を「メモを記入する」から画像添付してください 年少誓約書 親権者承諾書 は代理入力依頼書に記入欄がある為必要ありません

⑥年少射撃資格の認定に関する推薦について

・10歳~13歳の申請者に必要な性格検査は、必要時に日ラから発送となりますので、対象 者がおりましたらご申請前にお取り寄せいただき、検査・面接の書類を終えましたら、日ラま でお送りください

・紙の時にご申告いただいていた指導者欄は、現在ニチラネットで検討中である為、当面は 承認前に加盟団体担当者さまから「メモを記入する」へのご記入をお願いします。

⑦低年者の空気銃所持に関する推薦について

・ニチラネットで会員が申請した際、加盟団体担当者が確認する申請の情報欄の一番下に 親権者の情報があれば、親の承諾を得ていますので確認してください

⑧空気けん銃所持再推薦の技量基準について

最新は 2022 年 2 月 26 日付けで理事会に出ました「推薦ブレッテン NO.55」となります (一部重要事項を抜粋)

- ・再推薦申請時に必要な基準点は 525 点のみです
- ・再推薦申請時に必要な競技参加実績は年2回以上です(内1回はG3以上)
- ・2挺目の申請は2回目の再推薦後に AP で2段も取得された方は申請できます
- ・故障の為に一時的に代替えとなる AP を申請するために2 挺目となる方は、銃砲店による 修理不能の証明を「メモを記入する」のところから添付してください
- ・3挺目の申請は3段を取得されますと申請できます
- ・AP の3挺以上の所持は NT 選手のみとしていますので選手強化委員会から依頼文をも らい「メモを記入する」のところから添付してください
- ・怪我・病気等やむをえない理由がある場合は、担当者様よりあらかじめ推薦専用掲示板 にて推薦委員会へご相談ください
- ・再推薦の方の添付する許可証の画像は顔写真ページと、銃情報のページをお願いします

⑨技能講習免除について

2023年1月推薦委員会審査分から

競技会参加実績:「毎年1回以上又は直近3年間で計3回以上」の措置を終了

「毎年2回以上又は直近3年間で計6回以上」を適用

その実績の中で1級相当の記録が1回もしくは、5級相当の記録が6回を確認します 要件未達の場合は、引き続き加盟団体推薦担当が申請者に聞き取り、正当と判断した場合は

- ニチラネットメモ欄に理由を書いてください。また、理由書の提出をお願いする場合もあります。
- ・添付する許可証の画像は顔写真ページと、銃情報のページをお願いします
- ・許可更新の時期が同じ銃を複数所持されている方は、申請時に更新銃をすべて選択してくだ さい

9その他

・本人申請の情報がそのまま推薦書になります。加盟団体ご担当者の皆様は、申請者の
 申請内容がおかしくないかチェックしてから承認ボタンを押してください

承認ボタンがおされますと情報は直せなくなります

承認ボタンを押してしまってから間違いに気づいた場合はニチラネット事務局専用掲示板 から事務局(その他)をあて先指定してご相談ください

※よくある間違い⇒本籍に同上といれている・入力が途中までで申請ボタンを押している等・所持銃報告・放銃報告、退会者の放銃報告の徹底のご協力ありがとうございます 今後もご協力いただけますようよろしくお願いいたします→銃所持/放銃報告添付4

~ニチラネット掲示板について~

ニチラネットをご利用いただく際、加盟団体のご担当者さまは日ラ事務局、推薦委員会、ニチ ラネットシステム担当と、掲示板で直にやりとりすることができます。推薦や記録の提出や、 問い合わせなど、掲示板のご活用をお願いいたします。 ※2022 年 10 月のリニューアル後に対応した内容となっております

■日ラからのお知らせ

・日本ライフル射撃協会からニチラネット登録会員全員へのお知らせ専用掲示板です。

■適格証明専用掲示板

・二チラネット登録会員全員がアクセスできる掲示板です。

・「ライフル射撃競技者適格証明書」の発行を受ける場合に利用できます。

・証明書は、本掲示板から該当会員あてに PDF ファイルで発行されますので印字してご使用ください。

・発行済み証明書についての問い合わせは該当記事へのコメントでお知らせください。

■事務局専用掲示板 (新規作成)

・加盟団体役員、推薦委員会、日本ライフル射撃協会事務局でやりとりできる掲示板です

・加盟団体役員・推薦委員は事務局の各担当へ以下のあて先を指定して記事を書くことができます。

◆試合記録担当宛て→記録に関する内容

◆権限管理担当宛て→加盟団体役員の権限付与依頼や権限付与者の変更等のご連絡
 ◆事務局(その他)→その他、記録・推薦以外の事務局へのお問い合わせやご依頼など
 ・あて先を指定した記事は該当者のみが閲覧できます。

あて先を指定しない記事は加盟団体の全役員と推薦委員会に公開されます。

■システムサポート掲示板

・加盟団体役員がシステム担当とやりとりできる掲示板です。

・ニチラネットシステムの動作不具合をご報告やサイト内メニューに関する質問も対応します。

- ・システムサポート担当(業務委託業者)が対応いたします。
- ・記事やコメントは加盟団体の全役員に公開されます。個人情報の取り扱いにご注意ください。

■ファイル/様式案内掲示板

・加盟団体役員が閲覧、ダウンロードすることができます。

・ファイル/様式について確認するときはコメント欄を使用してください。

・あて先を指定しないコメントは加盟団体の全役員と推薦委員会委員に公開されます。

■推薦専用掲示板

- ・加盟団体役員と推薦委員会委員で問い合わせや確認等やりとりできる掲示板です。
- ・推薦システムの全般にわたり加盟団体と推薦委員会とで相互連絡やファイル交換ができます。
- ・あて先を指定した記事は該当者のみが閲覧できます。
- ・あて先を指定しない記事は加盟団体の全役員と推薦委員会委員に公開されます。

■都道府県加盟団体専用掲示板

・加盟団体のニチラネット登録会員のみがアクセスできる加盟団体専用掲示板です。

・加盟団体内の情報提供、問合せ、報告に利用してください。

・あて先を指定しない記事は加盟団体の全会員に公開されます。個人情報の取り扱いにご注意 ください。

※重要事項:記事が利用目的に沿わず不適切な内容と管理外にある日本ライフル射撃協会が認知した場合は、全加盟団体の掲示板を閉鎖することがあります。利用にあたっては十分に注意してください。加盟団体担当者の管理下にある掲示板の為、日本ライフル射撃協会への連絡はできません。

※よくあるお問い合わせもございますので合わせてご確認をお願いいたします 添付5

令和4年2月26日

推薦 BulletinNo,55

公益社団法人 日本ライフル射撃協会

推薦委員会

空気けん銃の所持推薦及び再推薦の技量基準の改定について

国際大会選手候補選出との当初の趣旨に鑑みジュニアへの優先推薦を実施してま いりましたが、推薦の待機状況から枠の拡大を希望するところではあり協議をす すめることは勿論ですが、推薦規定を見直し、協会として努力もしなければなり ません。

空気けん銃の推薦基準に関して、警察庁と協議を重ね令和3年12月4日の理事 会にて、警察庁の承諾をもって、施工する事で承認されましたので、令和4年4 月より施工する事になりました。

1, 改正部分

- 初回推薦時、エアライフル立射、エアハンドライフル、ビームピストルの 初段以上。(ビームライフル立射がなくなります)
- ② 低年齢推薦初回推薦時、空気けん銃、ビームピストルの初段以上。(エア ライフル立射、ビームライフル立射がなくなります)

③ 再推薦時、基準点525点の記録。(段級の取得条件はなくなります)

2, その他基準の変更はありません。

①参加認定する競技会は変わりません。

年2回以上の内1回はG3以上の競技会に参加する事。

② 2挺目の所持も変わりません。

最初に所持をして2年以上経過、2段の段級、

2挺所持した後は、2段相当以上の点数を記録すること。

③ 3挺所持の条件もかわりません。

最初に所持をして2年以上経過、3段以上の段級を有すること。 3挺所持した後は、3段相当以上の点数を記録すること。

3, 上申書の取り扱いについて、

けが等正当な理由があり、更新の為の条件がみたせない者については上申 書を提出する」ことができる。推薦委員会は、提出された上申書を精査し たうえで、止む終えない事情と判断した場合、1回に限り推薦を行うこと がある。

該当する会員が出た場合はあらかじめ推薦委員会までご相談下さい。

4, コロナ禍及び推薦基準変更に関しての緩和措置

コロナ禍であり、職場等によっては競技会に出られない事情が散見されま

す。

また、昨年推薦を受け所持をした会員に対して緩和措置をいたしますので 該当する会員がいらっしゃいましたら、推薦委員会に掲示板で相談の上、 事情を聴取の上、理由をニチラネットのメモに記入してください。 加盟団体が保証する形式でお願い致します。(加盟団体の今後の指導など)

今後添付書類の不備等は、加盟団体に推薦を差し戻しさせていただきます し、推薦委員会に上がり、不承認になった場合も推薦料を請求させていた だきます。

先ずは、加盟団体で推薦申請の一次審査を厳正にお願いいたします。

添付1

			ライフル	,		ピストル					年少射	擊資格			
	小	口径	大口径	空気銃	技能		空気けん	詵(AP)		装薬	けん銃	指導用	AR	AP	
		低年者		(AR)	-	新	f規 14~17	更	新 14~17	新規	更新	空気けん銃 (AD)	10~12	14~17	担当者のチェック
段級取得状況		5級	5級	三段 AR·BR		初段※1	初段※2		14 17	AP 四段			*5	*5	ニチラネットの申請データを見て確認
ライフル射撃に関する講習会受講	Δ	Δ	Δ	Δ		Δ	Δ			Δ		∆%6	Δ	Δ	ニチラネットの申請データを見て確認
記録状況					×7			*3	*3		×4		*5	×5	ニチラネットの申請データを見て確認
														, KO	登録反映待ちの時は記録を「メモを記入する」から画像添付
参加宝结					在一回			在一回	在一回		在一回				ニチラネットの申請データを見て確認
シル大岐					十 一回			+-U	十一回		+-0				登録反映待ちの時は記録を「メモを記入する」から画像添付
誓約書のチェック欄															ニチラネットの申請データを見て確認
(誓約書様式第1号又は第2号)															代理申請の時は画像添付
申請書誓約事項のチェック欄													0	0	ニチラネットの申請データを見て確認
(年少射撃資格の認定)														0	代理申請の時は画像添付
朝佐老のチェック問							0						0	0	ニチラネットの申請データを見て確認
税権自びテエジジャ				0			0		0				0	0	代理申請の時は画像添付
射撃指導員の認定証⊐ピー												0			画像添付があるか確認
住民票 (本籍が記載 してあるもの)										0					画像添付があるか確認
所持許可書⊐ピー					0			0	0		0				画像添付があるか確認
カタログ又は写真			0	-∈≫⊃-	イフルのこ	大口径は型	」式認定をし	ていない	ので写真	しいカタ	ログで委	員会が判断	断します		画像添付があるか確認
障害者射撃クラス分け認定証						0	0	0	0						ニチラネット推薦委員会掲示板へ画像添付
性格検査	年	少申請者	雪が10~	13歳の場	易合、事前	前に申告し	事務局へ連	絡いたた	ければ根	食査一日	式お送りし	、ます→	0		代表メールか担当の白井にご依頼ください

○→必ずニチラネットで申請者から添付があるか確認

△→ニチラネット申請時に未受講であると申し込めない場合があります

※1 AP一般の新規申請時に必要な初段の種目⇒エアライフル立射・エアハンドライフル・エアピストル・ビームピストル・競技用拳銃

※2 AP低年者推薦の新規申請時に必要な初段の種目⇒エアピストル・ビームピストル

 ※3 525点以上の記録をG4以上で日ラに記録登録される競技会でだしていること

 ※4 規則集の基準点を出すこと
 FP
 RFP
 CTP及びSP

	FP	RFP	CTP及びSP	STP
3回目	520	550	545	540
4回目以降	530	560	555	550

※5 7級相当以上の得点が確認できる成績表でも可、ただし競技会責任者の署名がなされていることを要件とする

※6 ライフル射撃に関する講習会証明書コピーまたは(公財)日本スポーツ協会公認コーチ(ライフル射撃)資格がわかるもののアップロード

※7 すべて5級相当の得点か1回でも1級相当の得点があること

添付2

公社日本ライフル射撃協会
推薦担当者あて

所属	
氏 名	
日ラ ID	

_____年___月___日

推薦書再交付/書換え申請書

(第ライ_____号/ ___年___月___日)
◇使用する前に交付日より1年以上経過したものは再交付/書換えの対象外 推薦が必要な場合は、未使用推薦書を添付の上、再申請となる
<再交付事由>該当項目に☑下線部に記入 破損毀損/汚損/期限切れは要返却
□ 破損毀損 切断や欠損により推薦書の記載事項の判別ができない状態
□ 汚 損 汚れの付着等により推薦書の記載事項の判別ができない状態
□ 約 失 どこかに紛れて所在が不明 発見後は速やかに返却します
□ 滅失亡失 火事や地震などで失った/海などに落とし回収不能でなくした
□ 盗 難 推薦書を入れた封筒/カバンを泥棒、スリ、置き引きに盗まれた
届出警察署名: _____年___月___日・受理番号: ______

<書換え>

◇ 訂正箇所

書き換え前 ______

書き換え後 ______

〈様式第9-1号〉

大口径ライフル銃所持に関する申請者誓約書

年 月 日

公益社団法人日本ライフル射撃協会 会長 殿

所属協会住 所氏 名

印

私 儀

今般ライフル銃の所持に関する推薦を受けるにあたり、当該ライ フル銃の使用については、推薦基準要綱並びに誓約事項を厳守し、 公安委員会指定射撃場において指定する標的射撃を行う他は、狩猟 等目的外の使用は一切いたしません。

尚推薦基準要綱並びに、誓約事項に違反したる行為のあったときはただちに推薦の取消しを受けても、一切の異議を申し立てません。

上記のとおり誓約いたします。

〈様式第9-2号〉

大口径ライフル銃の標的射撃用途使用に

関する申請者誓約書

年 月 日

公益社団法人日本ライフル射撃協会会長 殿

所属協	会		
住	所		
氏	名		印

私 儀

このたび狩猟等の用途のため所持している大口径ライフル銃に関 し、標的射撃の用途に供するため推薦を受けるについては、会員の身 分の継続、年2回以上競技会への参加等、推薦基準要綱において義務 付けられている事項を確実に履行するとともに、標的射撃の目的で 譲受許可を受けて購入した実包及び火薬類を狩猟等の標的射撃以外 の目的に使用しないことを誓約いたします。

万一上記の誓約事項に違背し、または義務事項の履行を怠った場 合には、直ちに推薦取消処分を受けても、一切の異議を申し立てま せん。

上記のとおり誓約いたします。

添付4

会	員	→ 加盟[団体 (所持	許可など錺	の移動は	:2週間以内	内に加盟団 年	団体に報告 月	してください 日	(י)
	日才	トライフル身	村撃協会 :	あて	住所		·	^		
		所属								
		会員ID			氏名					
				:	生年月日	昭和・平成	<mark></mark> 年	月	日	
		注)[銃所 コは該当箇	持/放 ^{訴を} 2 ↑	統・	認定	報告	書		
1		推薦を受 被推薦銃 使用目的 □ 狩猟	けた銃を を手放し を変更し ロ 近代	所持しました ました ました 該 五種 □ バ	た 許可 放 載 新 団 体 彩 ジ イ ア スロ	可年月日 充年月 会員番号 ン □ ラ	年 年 	月 月 ターゲット	日 日 日 こその	他
		推薦書番 銃種	号 第 □小口谷 □空気針 □けん針	; 圣銃 □ 大 流 □ 空 充	号 に口径銃 空気けんst	モデ 充 Walthor	ル名	ar 🗌		
		型式 銃番号	ロボルト		·バー式		空気式			
2		指導用空 指導用空	気けん銃 気けん銃	を所持しま を手放しま	した 許す した 放銀	可年月日 充年月	年 年	月 月	日	
		推薦書番 銘柄 型式 銃番号	号 第 □ Ansch □ 圧縮習	; nutz □ F 空気式	号 WB ロ ロガス	Walther 、式	□ Ster	yr 🗆		
3		年少射撃 認定が満 認定を取	資格の認 了しました り消されま	定を受けま :(18歳) した	した 認知 満一 取消	官年月日 了年月日 肖年月	年 年	月 月	日 日	
		推薦書番	号 策	Ĵ	号					

☆ 使用しないまま期限が切れた推薦書は返却してください

ニチラネットでのよくあるお問い合わせ

会員のユーザー登録がうまくいかないと相談された

⇒まずは本人の入力情報と日ラのデータベース登録が間違えていないか、加盟団体の会員 登録担当者へご確認ください

よくあるのは、ふりがなが間違えて登録されている場合で、特に小さい文字などが氏名にある方に多いです 例)本人申請:りょういちろう→日ラ DB 登録:りよういちろう

アクセス権限を付与された担当者を交代したい

⇒いままでは各加盟団体専用掲示板で対応しておりましたが、掲示板リニューアル後は**事** 務局専用掲示板で権限管理担当あて先を指定しご依頼ください

推薦担当者が完全に変わる場合は、送付先等日ラの登録も変更しなくてはなりませんので 変更届の様式を掲示板でご依頼ください

推薦委員会から不備等で差し戻されたら・・?

⇒不備や間違いなどで推薦委員会から差し戻しの通知がきましたら以下の対応となります
手続き中の推薦申し込み一覧→【追加審査案件】の表示が出でいるところ→メモを記入する

(推薦委員会宛て)をクリックすると、[追加審査]委員会へメッセージ送信、取り下げが 出てきますので、こちらから委員会とやりとりをしてください 差し戻しシステムや、推薦に関するお問い合わせ等は推薦専用掲示板へお願いします

会員の更新申請の際に所持している銃とネット申請の選択欄にある銃が違う

⇒再発行が行われたり、警察へ提出した時の状況で推薦申請した時の状況から正当に変わ っていることが確認できた場合は**事務局専用掲示板**から**事務局その他**をあて先指定してお 知らせください

所持申請したい銃が一覧にない

⇒事務局専用掲示板から事務局その他をあて先指定してお知らせください 過去の型式認定をお調べし、認定中の確認が取れ次第銘柄を追加します また、メーカー名はあっていてその後ろが一部違い選択肢にない場合もお知らせください 推薦書は申請のままの銘柄で作られますのでただしい銘柄を選んでの申請をしてください

名前の漢字がニチラネットに反映されていない

⇒システム担当に確認したところ、日ラのデーターベースではきちんと登録した氏名の漢 字がニチラネットでは正しく表示されないことがあるとのことです 申請される際に正しく表示されていない場合は、加盟団体担当者は承認ボタンを押す前に メモを書くからその旨お知らせください

ニチラネットに登録されている自分の住所や本籍が違う

⇒①ご自身で会員情報の更新をしていただく

②加盟団体の会員登録経由で会員登録の決まりにそって日ラにご依頼いただく

以上2通りのやり方があります

ご自身でされる際には「ご登録情報の更新はこちらへ」をクリックすると更新ページになりますので、更新情報を記入し最後に「登録情報を更新」のボタンを押してください 更新されると加盟団体担当者にお知らせが届きますので、担当者が内容を確認して承認すれば情報が更新されます。この更新は毎日24時に機械上更新されますので、ニチラネットへの反映の確認ができるのは翌日となります

それ以前にニチラネット上で推薦申請を上げると古い情報のまま推薦書が発行されること になりますので、ご注意ください

※推薦申請した際に最後の確認画面で、情報が正しいことを必ず確認してください

ニチラネットに申請したいが、過去の段級やライフル講習のデータがはいっていない

⇒日ラがデーターベース化される以前の情報が二チラネットに反映されていない場合があ ります

その場合は会員から証書の写しをもらって事務局専用掲示板から事務局その他をあて先指 定して写しの画像を添付してお知らせいただけましたら日ラの各担当が対応いたします もし、過去の証書をなくされている場合は「いつ・どこで・なんの種目で」などいくつかの 情報をいただき確認が取れましたら追加登録することができます

代理登録・代理申請って・・・?

⇒代理申請は、ネット環境やなんらかのやむを得ない状況の方の登録や推薦の申請を、加盟 団体のご担当者さまが代わりにおこなうことができる申請となります

別添の代理登録・代理申請のやり方をまずはご確認ください(次のページからになります) 代理で推薦をお申込みになる際は、依頼書と申込書の2枚を会員へ渡し、書いてもらって 申請します

1代理入力依頼書は加盟団体で保管

2各銃種ごとの申込書は代理申請時にニチラネットにアップロード

代理申請の時大口径誓約書 年少誓約書 親権者承諾書 はどうすればいいの・・?

⇒承認前に「メモを記入する」から画像添付してください 様式は今回お渡しするととも に、ニチラネット ファイル/様式案内掲示板にもアップロードいたします 年少誓約書 親権者承諾書は代理入力依頼書に記入欄がございます

代理入力・登録情報更新の手順

一 加盟団体担当者は読んでください ―

公益社団法人日本ライフル射撃協会(以降「ライフル協会」と表記します)で運営しているオンライン会員サービス(以降 「ニチラネット」と表記します)では、ライフル協会加盟団体担当者はニチラネット登録済み会員からの依頼を受けて該当 会員の登録情報を更新することができます。このメモはその手順の概要を書いたものです。

代行手続き概要

加盟団体担当者は所属会員からニチラネット登録情報の更新依頼を受けた時は以下のようにしてください。

- 1. ニチラネット掲示板「加盟団体役員専用掲示板」から「代理入力依頼書(ユーザ登録・情報更新)」をダウンロード して印刷します。ただし、この依頼書はニチラネットの他の場所にまとめて掲示される可能性があります。そのさい、 名称が変更されることがあります。
- 印刷した依頼書を該当会員に送付し、 必要事項の入力と、担当者への返送を 依頼します。(右図は記入サンプル)
- 加盟団体担当者は返送されてきた依頼 書の内容に問題がない場合、依頼書を 撮影して画像ファイルにします。
- その後ニチラネットに「自分のアカウントで」
 通常のログインを行います。
- 担当者は「会員情報」メニューを開き、 「代理登録と通知(ご担当者専用)」を実 行します。(詳細は後述)
- 代理登録はすぐに完了します。登録後、 該当会員のユーザ ID やパスワードを記 録・記憶する必要はありません。
- 代理登録完了後、「加盟団体役員専用 掲示板」に代理登録の事実を報告してく ださい(記事を書く)。ただし、報告方法は 変更される可能性があります。
- 8. 以上でユーザ登録が完了します。



ニチラネットでの代行手続き詳細

加盟団体担当者は以下の手順でユーザ登録を代行してください。 以下に表示する画像は加盟団体を学連とした場合のサンプルです。

1. ニチラネットに自分のアカウントでログインします

担当者自身のニチラネットアカウントでいつものようにログインしてください。見慣れた担当者ページから登録作業を行いま す。自分のニチラネットアカウントでいつものようにログインしてください。

2.「会員情報」-「登録情報の代理更新(ご担当者専用)」メニューがあります

ニチラネットにログイン後、「会員 情報」メニューを開き、ページ下部 に「登録情報の代理更新(ご担 当者専用)」というメニューがあるこ とを確認してください。(右図) 登録情報の代理更新(ご担当者専用) 加盟団体役員は所属会員の会員情報を更新できます。 更新に先立ち、代理登録依頼書の写真画像を準備する必要があります。 詳細は「加盟団体役員専用掲示板」の「代理入力・登録情報更新の手順」を見てください。 学連会員の登録情報を代理更新 » 東京・文京区会員の登録情報を代理更新 »

3. 依頼書画像を用意し、代理登録リンクをクリックします

会員から送付されてきた代理入力依頼書は画像ファイルにしましたか? 準備済みなら代理登録リンク(上図サンプルの「学連の会員を代理登録)をクリックします。

4. 登録対象会員を選択します

ニチラネット未登録会員のリストが表示され ます。加盟団体によっては非常に多くの会 員が表示されます。リストをスクロールし、依 頼元の会員を発見してください。(右図は氏 名や会員番号等を隠しています)

会員が発見できたなら該当行を選択し、 [次のステップへ] ボタンを押してください。

 		
A 未登録会員をニチラネットに代理登録します。会員を選択してください。 ▼選択してください 青鹿 龍平 キズネキンガードショウス、ギ チ 370192037/199900630M1F = 青山 新平 キズネキンガードショウス、ギ チ 370192037/199900630M1F = 青山 新平 キズネキンマージス、ギ 43028510/20010627W1F == 青山 美里 キズネキンマージス、ギ 43028510/20010627W1F == 青山 美里 キズキキンマージカ、ギ 430285105/20020802W1F == 青山 美里 キズキキンマージカン、ギ 430285105/20020802W1F == 青山 美里 キズキキンマージカン・ギー 430285105/20020802W1F == 青山 美里 キズキキンマージカン・ギー 430285105/20020802W1F == 三、一川井 美貴 キズラウガラーミキー 41025117 / 20020802W1F == 三、一川 米 美徳 キブラウガーション・ギー 41025117 / 200203131M0F == 浅井 松哉 キブラウオーション・ヤー 41025805/20000827W0F == 次のステップへ	す	会員情報の管理 - 会員を代理登録 - 学連
○ 選択してください 青鹿 龍平 モアオシオンドンジンズ ≠ 37019203-/199906300M1 ÷ = 青山 燕平 モアオドマーンジンズ ≠ 43028510-/200106027W1) = = 青山 美里 モアオドマーンジンズ ≠ 43028505 /20010627W1) = = = 赤坂 美穂 モアウリシンミオン ≠ 43028505 /20010627W1) = = = 両川 美貴 モアウリシンミオン ≠ 43028505 /20010309W1) = = = = 阿二美貴 モアウリシンミオン ≠ 43022512 × /20010309W1) = = = = 阿二美貴 モアウリシンミオン ≠ 43022752 × 20021129M0) = 芥田 将瑚 モアウタシンコウヨン ≠ 43022752 × /20020313M0 → = = 浅井 桜哉 モアリンイミアンシンヤ ≠ 41024756 / 19990113M41 → = = 浅井 桜哉 モアリンゴンシンヤ ≠ 41025805 / 20000827W0 → = = 次のステップへ	h	未登録会員を二チラネットに代理登録します。会員を選択してください。
次のステップへ	z	▽選択してください
氏 青山 新平 ギアオオマーコウヘギ ≠ 43028310 / 20010506 M07 = = 青山 美里 ギアオオマーユウヘギ ≠ 43028310 / 20010627 W19 = = = 赤坂 美穂 (アウウリカーミオブ #3028565 / 20020802 W19 = = = 阿片 美貴 (アウリフーミオブ #1025117 / 20010309 W19 = = = = 阿久澤 秀之 (アウザラ セデュキ ≠ 39022752 / 20021129 W07 = = 茶田 将瑚 (アウタラ・アロウゴ ≠ 43027518 / 20020313 M07 = = = 浅井 桜哉 (アリナイミシュシヤブ #1024756 / 10990113 M47 = = 浅井 瑶貴 (アリナカラ・タマキ ≠ 41025805 / 20000827 W07 = = = 次のステップへ	衣	青鹿 龍平 モアオジオブ チュンシーズ イ きび 919293-/119990639141 テ =
▲ 美里 + アオドマーシサキー 43027253 / 20010627 ₩ 1) = = = 赤坂 美穂 (アウササカーシオー 43028565 / 20020802 ₩ 1) = = = = 岡川 美貴 (アウララーシキー 41025 11 ≠ / 20010309 ₩ 1) = = = = 岡久澤 秀之 (アウサラ セデュキ ≠ 39022752 / 20021129 № 0) = = 芥田 将瑚 (アウタラシロウゴ ≠ 43027518 / 20020313 № 0) = = = 浅井 桜哉 (アサイシロシヤ ≠ 41024756 / -199901313 № 0) = = 浅田 延貴 (アサカランマキ ≠ 41025803 - / 20000827 ₩ 0) = = = 次のステップへ	н	青由
泰坂 美穂(アウリサカ=ミオイ 43028565 /=20020802 ₩1) = = = = 阿川 美貴(アウリラ=ミキイ 41025 ±1 ≠ /=20010309₩1) = = = = = 阿久澤 秀之(アウザラ セデュキ ≠390227527 20021129₩0) = = 芥田 将瑚(アウタラショウゴ ≠ 43027518 /=20020313№0 + = = 浅井 梭哉(アリーイミシュラ・ヤ ≠ 41024756 /=19990±13№4 + = = 浅川 延貴(アリカラ=タマキ ≠ 41025805 /=20000827 ₩0 + = = 次のステップへ		青山 美里 (疋村はマ=ミサキマ #302725\$ /=20040627₩1) = = =
阿川 美貴 (アガラ=ミキイ ≠192511年 / 20010309₩1) = = = = = 阿気澤 秀定 (アクザラ セデュキ ≠39022752 / 2002112940) = = 芥田 将湖 (アクタ=ショウゴ ≠ 43027518 / 2002031340) = = = 浅井 桜哉 (アヴ)イミュニシヤ ≠ 41024756 / 10990011344) = = = 浅井 瑶貴 (アヴ)カラ=タマキ ≠ 41025805 / 20000827 ₩0) = = = 次のステップへ		赤坂 美穂 {アウウウサカ=ミオヤ≓ キ3028565 /=20020802₩1) = = = = =
阿朱澤秀芝(アウザラセデュキ ≠3902 2752 ≠ 20021 12940) = = 芥田 将湖(アウタジョウゴ ≠ 43027518-/-20020313140) = = = 浅井 桜哉(アリオージュシヤ ≠ 41024756-/-19990413144) = = = 浅井 瑶貴(アリカラ-タマキ ≠ 41025805-/-20000827 ₩0) = = = 次のステップへ		阿冲 美貴 (75757=≥キオ ≠102511テ /=200±0309₩1) = = = = = =
芥暦 将湖 (72093:元5137 43027518-/-20020313140) = = = 浅井 桜哉 (770) イシュシャンチ 41024756 /-19990113144) = = = 浅井 瑶貴 (770) カワマキン 41025803 /-20000827 ₩0) = = = 次のステップへ		岡矢澤秀芝(デダザヲセデュ≉≠39022752≠2002152940)= =
浅井 桜哉 {アウナイラオニラオフォ 41924756-/=19990413M4} = = = 浅井 瑶貴 (アウナカワ-タマキ チ 41925805-/=20000827W0) = = = 次のステップへ		芥串 将瑚 (デジタ=ショウゴ ≠ 43027518=/-20020313140)= = = =
浅井 乗貴 (アリカワ=タマキイ +1025803=/=20000827 ₩0) = = = 次のステップへ		浅井 桜哉 (フマナーイ=シーューシーヤー≠ 41024 756=/=1 99990±13 №4+) = = = =
次のステップへ		浅井 琵貴 (ブリナカランタマキオ 41025805=/-20000827w0) = = = =
		次のステップへ

5. 依頼書画像ファイルをアップロードします

このページでは入力依頼書の撮影 画像をアップロードします。ただし、 この画面は使用するブラウザによっ て少し表示が変わっているかもしれ ません。(本メモでは Chrome ブラ ウザを使用しています)



[ファイルを選択] ボタンから画像ファイルを選択し、[アップロード] ボタンでそれをニチラネットにアップロードします。 アップロードに成功すると直ちに以下の画面表示になります。

6. 最終確認画面です

右の図は代行登録の最終確認画面です。ここで指定・選択する内容で該当会員がニチラネットに登録 され、掲示されている通知メッセージが連絡先 E-mail あてに送信されます。

表示されている会員情報はライフル協会データベー スに登録されている現在の個人情報です。

ここでは重要な判断事項があります。

「通知先 E-mail」については、もしこの会員が登録 後に自分でニチラネットの活動を予定し、ニチラネッ トからの通知メール等を受け取るのであれば、会員 自身が管理しているメールアドレスを指定します。

一方、この会員がニチラネット内で活動する可能性 がない場合、または会員が連絡用メールアドレスを 持たない場合は加盟団体担当者の通知先メール アドレスを指定するのが会員サポートで便利です。

通知メッセージには該当会員用のログイン ID やパス ワードが記載されますが、担当者はこれらを記録・記 憶する必要はありません。担当者による推薦申し込 み代行等ではこれらの情報を必要としません。



7. 代行登録完了です

1 件の代理登録が完了しました。 お疲れさまでした。 休憩してください。

会員情報の管理 - 会員を代理登録 - 学連
▲ 青唐 廣晋議(蜀(置))を代理登録完了しました。
引き続き代理登録を実行 »
トップへもどる »

その他の代行作業について

加盟団体担当者は以下の代行作業も可能です。

1. ユーザ情報更新の代行

ニチラネット登録済み会員についてライフル協会データベースに登録されている会員情報が古い場合、加盟団体担当 者は会員の依頼を受けたうえでその更新を代行することができます。この場合、担当者は前掲「代理入力依頼書(ユー ザ登録・情報更新)」内の項目「ユーザ登録情報の変更を依頼します」にチェックをつけ、必要情報を記入したものを会 員から受領する必要があります。

この作業もニチラネットの担当者ページから実行することができます。

詳細は「代理入力・登録情報更新の手順」を見てください。

2. 銃所持推薦申し込みの代行

加盟団体担当者は、ニチラネット登録会員について銃所持推薦申し込みを代行することができます。この場合、担当 者は「代理入力依頼書(推薦書申し込み)」をニチラネットの掲示板からダウンロードし、会員登録の場合と同様の準備 を行う必要があります。

この作業もニチラネットの担当者ページから実行することができます。 詳細は「代理入力・推薦申し込みの手順」を見てください。

初版 2021/12/10

代理入力依頼書

一 ユーザ登録と登録情報の更新 ―

年 月 日

ライフル射撃協会御中

以下に署名の者は公益社団法人日本ライフル射撃協会によるオンライン会員サービス(ニチラネット)に下記の内容を 入力または更新していただけるよう上記協会のご担当者に申し込みます。



以下、ご依頼を希望される入力種別のどちらかまたは双方の「□」部分にチェックをつけてください

□ユーザ登録のための入力を依頼します。

代行入力にあたり必要となる以下の情報をお書きください。「お名前(カナ)」と「生年月日」については日本ライフル射撃協会にご登録済みの情報をお書きください。「ニチラネットへのメッセージは」以外は入力必須です。

連絡先メールアドレス	
お名前(カナ)	
生年月日(西暦)	
ニチラネットへのメッセージがあ	ればお書きください。

□ユーザ登録情報の変更入力を依頼します。

ニチラネットに登録後、登録情報の更新をご希望の場合に更新内容をお書きください。

連絡先メールアドレス	
登録名(姓名と姓名カナ)	
加盟団体	
生年月日(西暦)	
現住所(郵便番号も)	
本籍地	

【本依頼書のご利用方法について】

都道府県ライフル射撃協会の担当者は本依頼書を印刷し会員に配布してください。 会員は本書で依頼先ライフル射撃協会の都道府県名をお書きください。(東京都は支部名も) 引き続き自筆でご署名をいただき、依頼のどちらかにチェックをつけて入力内容をお書きください。 入力完了後、この依頼書をご依頼先ライフル射撃協会の担当者に送付してください。

代理入力・推薦申し込みの手順

一 加盟団体担当者は読んでください —

公益社団法人日本ライフル射撃協会(以降「ライフル協会」と表記します)で運営しているオンライン会員サービス(以降 「ニチラネット」と表記します)では、ライフル協会加盟団体担当者はニチラネット登録済み会員からの依頼を受けて銃所 持推薦書申し込みを代行することができます。このメモはその手順を書いたものです。

代行手続き概要

加盟団体担当者は所属会員から銃所持許可証申し込みの代行を依頼されたときは以下のようにしてください。なお、 会員がニチラネットに未登録の場合、推薦申し込みに先立ってユーザ登録を代行する必要があります。ユーザ登録は加 盟団体担当者ページから実行できます。詳細については関連メモ「代理入力・ユーザ登録の手順」を見てください。

- ニチラネットの掲示板「加盟団体役員専用掲示板」から「代理入力依頼書(推薦申し込み)」をダウンロードして印刷します。ただし、この依頼書はニチラネットの他の場所にまとめて掲示される可能性があります。そのさい、名称が変更されることがあります。
- 印刷した入力依頼書を該当会員に送付し、必要事項の入力と、担当者への返送 を依頼します。
- 加盟団体担当者は返送されてきた入力 依頼書の内容に問題がない場合、依頼 書を撮影して画像ファイルにします。ただし、 推薦種により所持銃や銃カタログ、許可 証、資格証、住民票、誓約書、成績表、 競技会報告書の画像データが必要にな ります。
- その後ニチラネットに「自分のアカウントで」 通常のログインを行います。
- 5. 担当者は「推薦管理」メニューを開き、 「推薦申し込みの代行」を実行します。 (詳細は後述)
- 申し込みはすぐに完了します。適切な時期に加盟団体として該当申し込みについて審査を行ってください。



ニチラネットでの代行手続き詳細

加盟団体担当者は以下の手順で推薦の申し込みを代行してください。 以下に表示する画像は加盟団体を学連とした場合のサンプルです。

1. ニチラネットに「自分のアカウントで」ログインします

代行手続きは担当者ページから実行します。自分のニチラネットアカウントでいつものようにログインしてください。 会員の アカウント情報(ログイン ID やパスワード)を聞き出して代理ログインすることは加盟団体では行わないでください。

2.「推薦管理」-「推薦申し込みの代行」メニューがあります



推薦申し込みの代行 »

3. 依頼書画像を用意し、代行を開始します

会員から送付されてきた代理入力依頼書や他の必要書類は画像ファイルにしましたか? 準備済みなら代行メニューリンク(上図サンプルの「推薦申し込みの代行(詳細)」をクリックします。

4. 会員を選択します

ニチラネットに登録済みの加盟団体会員のリストが表示されます。加盟団体によっては非常に多くの会員が 表示されます。リストをスクロールし、依頼元の会員を 発見してください。(右図は氏名や会員番号等を隠しています)

会員が発見できたなら該当行を選択し、[次のステップへ] ボタンを押してください。

会員を選択 [学連] 福原弐生ギアイエラジオ/四0円 08)= = = - - - -[学連] 青山戸端季モアオセマシウイイルの 中9年 = [学連] 青山戸端季モアオセマシズキア 100000 = = = [学連] 赤松田樹ギアカマンジョキ/100000 = = = [学連] 法推播拡ギアサギエウタ/100000 = = = [学連] 法推播拡ギアサギエウタ/100000 = = = [学連] 法指播拡ギアサギエウタ/100000 = = = [学連] 建築龍也ギガネジキタジヤ/100000 = = [学連] 建築龍也ギガネジキタジヤ/100000 = = = [学連] 雑鳥 埜 (カミナササトラ/100000 = = = [学連] 雑鳥 埜 (カミナササトラ/100000 = = = -[学連] 雑鳥 埜 (カミナササトラ/100000 = = = -[学連] 雑鳥 埜 (カミナササトラ/100000 = = = -[学連] 雑鳥 埜 (カミナササトラ/100000 = = = -

5. 会員情報を確認します

選択した会員の現在の登録情報が表示されます。ライフル協会のデータベースに登録されている会員情報です。

登録内容が古い場合など、この情報が正しくない場合、推薦申 し込み代行に先立ってニチラネット「会員情報」メニューから「登録 情報の代理更新(ご担当者専用)」を利用して登録情報を最新 のものに更新する必要があります。その後に改めて推薦申し込み を代行してください。

会員情報を確認し [次のステップへ] ボタンを押します。

6. 依頼書ファイルをアップロードします

このページでは代理入力依頼書の 撮影画像をアップロードします。た だし、右の画面は使用するブラウザ によって少し表示が変わっているか もしれません。本メモでは Chrome

依頼書の確認 代行申し込みでは会員による依頼書(画像)の提出が必要です。 準備した依頼書画像をアップロードしてください。 ファイルを選択 選択されていません 依頼書画像ファイルをアップロード

ブラウザを使用しています。[ファイルを選択] ボタンから画像ファイルを選択し、[アップロード] ボタンでそれをニチラネットにアップロードします。

依頼書ファイルをアップロードすると右の画面になります。

改めて依頼書の内容を確認します。次のステップでこの依頼書に合わせた代理申し込みを実行することになります。右のサンプルでは「大口径ライフル銃推薦書」の申し込みを行います。

推薦申し込みの種類によっては追加で以下のデータや画像が必要 になるので、それらも準備してください。

所持銃画像、銃カタログ、許可証画像、資格証画像、住民票画 像、誓約書画像、成績表、競技会報告書

行申し	込みでは会員による委任状(画像)の提出が必要です。
在、以	下の委任状が登録されています。
STIN	■ (R) >
	ニチラネットでの推薦申し込みにあたり必要となる書類等について 大口径ライフル銃推薦書の申し込み
	大口径ライフル銃推薦書を申し込む場合、会員は以下の案内にある準備をし、それらを加盟団体の推薦担当者あて に送付する必要があります。詳細は担当者に問い合わせてください。
	■所持する銃についての情報と写真画像
	 銃の撮影画像 所持する銃の全体像をデジカメ等で撮影し、USBメモリ等にデータをコピーし、または電子メール等に添付して送っ
	てください。 2. 銃のカタログデータ(PDF ファイルまたは印刷物)
	カタログをお持ちであれば撮影画像で、また PDF等のファイルを USB メモリ等にコピーし、または電子メール等に添 付し、または印刷物をコピーして送ってください、
	3. 所持する銃の情報を以下に書いてください。
	銃の銘柄 銃の形式/型番/品番
	銃の口径(単位も)
	表弹数
	弾倉方式 □ 固定方式 □ 看脱方式 □ 弾倉なし (チェックしてください)
	■以下の誓約事項に同意してください。
	日本ライフル射撃協会制定の推薦基準要綱並びに射撃競技規則を守り、銃器弾業の関係法
	令、危害予防規則を遵守し、スポーツ射撃に精励します。 標的射撃用途で所持した袋を狩猟など用途目的以外の使用は一切しません。標的射撃用途で
	譲受けた実包及び火薬類を狩猟など用途目的以外の使用は一切しません。
	所持許可の確認を受けた日並びに放銃した日より2週間以内に、定められた様式により、 加盟 団体に内容を報告します
	当該ライフル銃について、用途目的を狩猟やバイアスロン競技、ランニングターゲット競技に変更する
	場合は、そのことを加盟団体に報告し、推薦を取り直します。
	日本ライブル射撃協会で総会することにより推薦の取り消し、所持許可の取り消じとなっても 一切 異議を申し立てません。
	□上の事項を守ることを誓約します。(チェックをつけてください)
	■由請書への記入内容の確認
	職業
	郵便器号·現住所
	本:唱吧(E)/r
	■その他の添付物について
	大口径ライフル銃については他の添付書類等はありません。
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

以下の会員情報が推薦書にそのまま記載されます。確認してく 青報が正しくない場合、[会員情報]-[登録情報の代理更新(ご掛
記名前 理軟目信任 () 東京市(生) () 東京市(生) 会員ID #2000/13/132 = 会員コード 2000/04/10/132 = 加盟団体 東京市(学堂) = 生年月日 2000/04/10/132 = 本日でのご年齢 21 == = ご住所 c01=000/24/10/143 = 電話番号 = = = ご職業 = = = 本籍地 = = = 二二二二二 = = = 素新の段級情報 = = = <<<<<><<<<><<<><<<><<<><<<><<<><<<><

次のステップへ »

7. 推薦申し込みを実行(代行)してください

依頼書のアップロードが完了すると右の画面 のように推薦申し込みを実行できるようになり ます。依頼書で指定された推薦申し込みのリ ンクをクリックしてください。

その後の手続きは「誓約書の確認」ページが 省略されるだけで、その他のチェック項目等は 通常の推薦申し込みと何も変わりません。

代行申し込みが完了すると、担当者ページ 「推薦管理」メニューの「手続き中の推薦申 し込み一覧」に新しい申し込みが表示されま す。適切な時期に審査を行ってください。

8. 代行登録完了です

1 件の代理申し込みが完了しました。 お疲れさまでした。 休憩してください。



初版 2021/12/04

代理入力依頼書

- 銃所持推薦書申し込みへの入力代行依頼 -

年 月 日

ライフル射撃協会御中

私は公益社団法人日本ライフル射撃協会によるオンライン会員サービス(ニチラネット)において、下記に選択する推薦 書を申し込むための入力手続きを上記協会の推薦担当者に依頼します。

氏名 _				
会員 ID			((会員証記載8桁の数値)
牛年月日	年	月	日(西暦)	

以下のリストから依頼を希望される推薦書申し込み入力手続きの「□」部分にチェックをつけてください。 本依頼書の利用方法と推薦書に添付すべき書類等についての説明が本ページ下部にあります。

□大口径ライフル銃推薦書
□小口径ライフル銃推薦書
□大口径ライフル銃推薦書(18 歳、19 歳)
□小口径ライフル銃推薦書(18 歳、19 歳)
□大口径ライフル銃技能講習免除に関する推薦書
□小口径ライフル銃技能講習免除に関する推薦書
□年少(10 歳~17 歳)射撃資格の認定に関する推薦書 AP
□年少(10 歳~17 歳)射撃資格の認定に関する推薦書 AR
□低年者(14 歳~17 歳)の空気銃の所持に関する推薦
□空気けん銃の所持に関する推薦書(新規)
□空気けん銃の所持に関する推薦書(再推薦)
□空気けん銃の所持に関する推薦書(新規)(14 歳~17 歳)
□空気けん銃の所持に関する推薦書(再推薦)(14歳~17歳)
□指導用空気けん銃の所持に関する推薦書
□けん銃の所持に関する推薦書(新規)
□けん銃の所持に関する推薦書(再推薦)

【本依頼書のご利用方法、推薦のご依頼方法について】

- 1. 都道府県ライフル射撃協会の推薦担当者は本依頼書を印刷し必要部分のみを会員に配布してください。
- 2. ニチラネット未登録会員の場合、別紙「代理入力依頼書(ユーザ登録・情報更新)」も併用してください。
- 3. 会員は本書で依頼先ライフル射撃協会の都道府県名を書いてください。(東京都は支部名も)
- 4. 本依頼書を受け取った会員は自筆で署名をし、推薦申し込みのいずれかにチェックをつけてください。
- 5. 引き続き別紙を見て誓約部分にチェックをつけ、添付書類や写真画像等を用意してください。
- 6. 添付書類(許可証等)はデジカメ等で撮影し、画像データで用意してください。
- 7. 添付書類や写真画像の画像データは持ち運び可能な記憶メディア(USB メモリ等)にコピーしてください。
- 8. 画像撮影が困難である場合、紙媒体のものはコピーして紙のままでご提出ください。
- 9. 本依頼書と添付書類等を用意後、依頼先ライフル射撃協会の推薦担当者あてに送付してください。

ニチラネットでの推薦申し込みにあたり必要となる書類等について 大口径ライフル銃推薦書の申し込み

大口径ライフル銃推薦書を申し込む場合、会員は以下の案内にある準備をし、それらを加盟団体の推薦担当者あて に送付する必要があります。詳細は担当者に問い合わせてください。

■所持する銃についての情報と写真画像

- 銃の撮影画像 所持する銃の全体像をデジカメ等で撮影し、USB メモリ等にデータをコピーし、または電子メール等に添付して送っ てください。
- 銃のカタログデータ(PDF ファイルまたは印刷物)
 カタログをお持ちであれば撮影画像で、また PDF 等のファイルを USB メモリ等にコピーし、または電子メール等に添付し、または印刷物をコピーして送ってください。
- 3. 所持する銃の情報を以下に書いてください。

銃の銘柄	
銃の形式/型番/品番	
銃の口径(単位も)	
適合実包	
装弾数	
弾倉方式	□固定方式 □着脱方式 □弾倉なし (チェックしてください)

■以下の誓約事項に同意してください。

日本ライフル射撃協会制定の推薦基準要綱並びに射撃競技規則を守り、銃器弾薬の関係法令、危害予防規則を遵守し、スポーツ射撃に精励します。

標的射撃用途で所持した銃を狩猟など用途目的以外の使用は一切しません。標的射撃用途で 譲受けた実包及び火薬類を狩猟など用途目的以外の使用は一切しません。

所持許可の確認を受けた日並びに放銃した日より2週間以内に、定められた様式により、加盟 団体に内容を報告します。

当該ライフル銃について、用途目的を狩猟やバイアスロン競技、ランニングターゲット競技に変更する場合は、そのことを加盟団体に報告し、推薦を取り直します。

日本ライフル射撃協会を退会することにより推薦の取り消し、所持許可の取り消しとなっても 一切 異議を申し立てません。

□上の事項を守ることを誓約します。(チェックをつけてください)

■申請書への記入内容の確認

氏名	<u> </u>	
職業		
郵便番号·現住所		
本籍地住所	·	

■その他の添付物について

大口径ライフル銃については他の添付書類等はありません。

ニチラネットでの推薦申し込みにあたり必要となる書類等について 小口径ライフル銃推薦書の申し込み

小口径ライフル銃推薦書を申し込む場合、会員は以下の内容を記入またはチェックし、加盟団体の推薦担当者あてに本書を送付する必要があります。詳細は担当者に問い合わせてください。

■所持する銃の銘柄

所持する小口径ライフル銃の銘柄を以下に書いてください。

所持銃の銘柄

■以下の誓約事項に同意してください。

日本ライフル射撃協会制定の推薦基準要綱並びに射撃競技規則を守り、銃器弾薬の関係法令、危害予防規則を遵守し、スポーツ射撃に精励します。

所持許可の確認を受けた日並びに放銃した日より2週間以内に、定められた様式により、加盟 団体に内容を報告します。

当該ライフル銃について、用途目的を狩猟やバイアスロン競技、ランニングターゲット競技に変更する 場合は、そのことを加盟団体に報告し、推薦を取り直します。

日本ライフル射撃協会を退会することにより推薦の取り消し、所持許可の取り消しとなっても 一切 異議を申し立てません。

□上の事項を守ることを誓約します。(チェックをつけてください)

■申請書への記入内容の確認

氏名		
職業		
郵便番号·現住所	~	
本籍地住所		

■その他の添付物について

小口径ライフル銃については他の添付書類等はありません。

ニチラネットでの推薦申し込みにあたり必要となる書類等について 大口径ライフル銃推薦書(18歳、19歳)の申し込み

18 歳または 19 歳を対象とする大口径ライフル銃推薦書を申し込む場合、会員は以下の内容を記入またはチェックし、 加盟団体の推薦担当者あてに本書を送付する必要があります。詳細は担当者に問い合わせてください。

■所持する銃の銘柄

所持する大口径ライフル銃の銘柄を以下に書いてください。

所持銃の銘柄

■会員は以下の誓約事項に同意してください。

日本ライフル射撃協会制定の推薦基準要綱並びに射撃競技規則を守り、銃器弾薬の関係法令、危害予防規則を遵守し、スポーツ射撃に精励します。

標的射撃用途で所持した銃を狩猟など用途目的以外の使用は一切しません。標的射撃用途で 譲受けた実包及び火薬類を狩猟など用途目的以外の使用は一切しません。

所持許可の確認を受けた日並びに放銃した日より2週間以内に、定められた様式により、 加盟 団体に内容を報告します。

当該ライフル銃について、用途目的を狩猟やバイアスロン競技、ランニングターゲット競技に変更する 場合は、そのことを加盟団体に報告し、推薦を取り直します。

日本ライフル射撃協会を退会することにより推薦の取り消し、所持許可の取り消しとなっても 一切 異議を申し立てません。

□上の事項を守ることを誓約します。(チェックをつけてください)

■親権者は以下の誓約事項に同意し、親権者情報を書いてください。

私は、次の所持申請者の親権者または後見人として、銃砲の所持について承諾すると共に、射撃 競技以外に銃砲の使用はさせないことは勿論のこと、関係法規の全てを遵守させ、貴会の指導に 従うことを保証し、監督いたします。

□上の事項を守ることを誓約します。(親権者または後見人はチェックをつけてください)

以下に親権者または後見人の情報を書いてください。

氏名		ž.
氏名カナ		
連絡用メールアドレス	1	
続柄		

申請者本人の情報を確認してください。

氏名		
職業	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
郵便番号·現住所		
本籍地住所		

大口径ライフル銃については他の添付書類等はありません。

ニチラネットでの推薦申し込みにあたり必要となる書類等について 小口径ライフル銃推薦書(18歳、19歳)の申し込み

18 歳または 19 歳を対象とする小口径ライフル銃推薦書を申し込む場合、会員は以下の内容を記入またはチェックし、 加盟団体の推薦担当者あてに本書を送付する必要があります。詳細は担当者に問い合わせてください。

■所持する銃の銘柄

所持する小口径ライフル銃の銘柄を以下に書いてください。

所持銃の銘柄

■会員は以下の誓約事項に同意してください。

日本ライフル射撃協会制定の推薦基準要綱並びに射撃競技規則を守り、銃器弾薬の関係法令、危害予防規則を遵守し、スポーツ射撃に精励します。

所持許可の確認を受けた日並びに放銃した日より2週間以内に、定められた様式により、加盟 団体に内容を報告します。

当該ライフル銃について、用途目的を狩猟やバイアスロン競技、ランニングターゲット競技に変更する 場合は、そのことを加盟団体に報告し、推薦を取り直します。

日本ライフル射撃協会を退会することにより推薦の取り消し、所持許可の取り消しとなっても 一切 異議を申し立てません。

□上の事項を守ることを誓約します。(チェックをつけてください)

■親権者は以下の誓約事項に同意し、親権者情報を書いてください。

私は、次の所持申請者の親権者または後見人として、銃砲の所持について承諾すると共に、射撃 競技以外に銃砲の使用はさせないことは勿論のこと、関係法規の全てを遵守させ、貴会の指導に 従うことを保証し、監督いたします。

□上の事項を守ることを誓約します。(親権者または後見人はチェックをつけてください)

以下に親権者または後見人の情報を書いてください。

氏名	
氏名カナ	
連絡用メールアドレス	
続柄	

申請者本人の情報を確認してください。

氏名	
職業	 0
郵便番号·現住所	
本籍地住所	

小口径ライフル銃については他の添付書類等はありません。

ニチラネットでの推薦申し込みにあたり必要となる書類等について 大口径ライフル銃技能講習免除に関する推薦書の申し込み

大口径ライフル銃の技能講習免除に関する推薦書を申し込む場合、会員は以下の内容を記入またはチェックし、加 盟団体の推薦担当者あてに本書を送付する必要があります。詳細は担当者に問い合わせてください。

■技能講習の種類を選択

申し込む免除申請を選択してください。(チェックをつけてください)

□(更新) 大口径ライフル銃技能講習免除

□(追加所持) 大口径ライフル銃技能講習免除

■更新または追加所持する銃の銘柄

更新または追加所持する大口径ライフル銃の銘柄を以下に書いてください。

更新または追加所持する銃の銘柄

■以下の誓約事項に同意してください。

日本ライフル射撃協会制定の推薦基準要綱並びに射撃競技規則を守り、銃器弾薬の関係法令、危害予防規則を遵守し、スポーツ射撃に精励します。

推薦を受けて所持しているライフル銃を放銃した場合はその日より2週間以内に、定められた様式 により、加盟団体に内容を報告します。

当該ライフル銃について、用途目的を狩猟やバイアスロン競技、ランニングターゲット競技に変更する 場合は、そのことを加盟団体に報告し、推薦を取り直します。

その他日本ライフル射撃協会の指導を守ります。

□上の事項を守ることを誓約します。(チェックをつけてください)

■申請書への記入内容の確認

氏名	
職業	
郵便番号·現住所	
本籍地住所	

■「銃所持許可証」の写しが必要です

大口径ライフル銃の技能講習免除に関する推薦書の申し込みでは、発行済み銃所持許可証の写しを以下のように 提出してください。

1. 許可証をデジカメ等で撮影し、USB メモリ等にデータをコピーし、または電子メール等に添付して送ってください。

2. または許可証をコピー機等で複写し、それを送付してください。

3. 許可証は、「氏名」と「銃番号」が明瞭に確認できるよう撮影やコピーを工夫してください。

ニチラネットでの推薦申し込みにあたり必要となる書類等について小口径ライフル銃技能講習免除に関する推薦書の申し込み

小口径ライフル銃の技能講習免除に関する推薦書を申し込む場合、会員は以下の内容を記入またはチェックし、加 盟団体の推薦担当者あてに本書を送付する必要があります。詳細は担当者に問い合わせてください。

■技能講習の種類を選択

申し込む免除申請を選択してください。(チェックをつけてください)

□(更新) 小口径ライフル銃技能講習免除

□(追加所持) 小口径ライフル銃技能講習免除

■更新または追加所持する銃の銘柄

更新または追加所持する小口径ライフル銃の銘柄を以下に書いてください。

更新または追加所持する銃の銘柄

■以下の誓約事項に同意してください。

日本ライフル射撃協会制定の推薦基準要綱並びに射撃競技規則を守り、銃器弾薬の関係法令、危害予防規則を遵守し、スポーツ射撃に精励します。

所持許可の確認を受けた日並びに放銃した日より2週間以内に、定められた様式により、加盟 団体に内容を報告します。

当該ライフル銃について、用途目的を狩猟やバイアスロン競技、ランニングターゲット競技に変更する 場合は、そのことを加盟団体に報告し、推薦を取り直します。

日本ライフル射撃協会を退会することにより推薦の取り消し、所持許可の取り消しとなっても 一切 異議を申し立てません。

□上の事項を守ることを誓約します。(チェックをつけてください)

■申請書への記入内容の確認

氏名	·	
職業		
郵便番号·現住所		_
本籍地住所		

■「銃所持許可証」の写しが必要です

小口径ライフル銃の技能講習免除に関する推薦書の申し込みでは、発行済み銃所持許可証の写しを以下のように 提出してください。

1. 許可証をデジカメ等で撮影し、USB メモリ等にデータをコピーし、または電子メール等に添付して送ってください。

- 2. または許可証をコピー機等で複写し、それを送付してください。
- 3. 許可証は、「氏名」と「銃番号」が明瞭に確認できるよう撮影やコピーを工夫してください。

ニチラネットでの推薦申し込みにあたり必要となる書類等について 年少射撃資格の認定に関する推薦書 AP の申し込み

10歳から17歳を対象とする空気けん銃射撃資格を認定する推薦書を申し込む場合、会員は以下の内容を記入またはチェックし、加盟団体の推薦担当者あてに本書等を送付してください。詳細は担当者に問い合わせてください。

■会員は以下の誓約事項に同意してください。

日本ライフル射撃協会制定の推薦基準要綱並びに射撃競技規則を守り、射撃指導員の指導に 従い、銃器弾薬の関係法令、危害予防規則を遵守し、スポーツ射撃に精励します。

年少射撃資格の認定を受けた日並びに認定を終了した日より2週間以内に、定められた様式に より、加盟団体に内容を報告します。

推薦基準要綱並びに、誓約事項に違反した行為があったときに推薦の取消しを受けても、一切の 異議を申し立てません。

その他日本ライフル射撃協会の指導を守ります。

□上の事項を守ることを誓約します。(チェックをつけてください)

■親権者は以下の誓約事項に同意し、親権者情報を書いてください。

私は、次の所持申請者の親権者または後見人として、銃砲の所持について承諾すると共に、射撃 競技以外に銃砲の使用はさせないことは勿論のこと、関係法規の全てを遵守させ、貴会の指導に 従うことを保証し、監督いたします。

□上の事項を守ることを誓約します。(親権者または後見人はチェックをつけてください)

以下に親権者または後見人の情報を書いてください。

氏名		
氏名加力	(and a second	
連絡用メールアドレス		
続柄		

申請者本人の情報を確認してください。

氏名	
職業	
郵便番号·現住所	
本籍地住所	

指導者情報を記入してください。

氏名	 ÷
氏名	 -
氏名	
氏名	 -

■追加手続きについて

会員が 10 歳から 13 歳である場合、「YG テスト」を受けていただく場合があります。詳細は加盟団体の推薦担当者に 問い合わせてください。

ニチラネットでの推薦申し込みにあたり必要となる書類等について 年少射撃資格の認定に関する推薦書 AR の申し込み

10歳から17歳を対象とする空気銃射撃資格を認定する推薦書を申し込む場合、会員は以下の内容を記入または チェックし、加盟団体の推薦担当者あてに本書等を送付してください。詳細は担当者に問い合わせてください。

■会員は以下の誓約事項に同意してください。

日本ライフル射撃協会制定の推薦基準要綱並びに射撃競技規則を守り、射撃指導員の指導に 従い、銃器弾薬の関係法令、危害予防規則を遵守し、スポーツ射撃に精励します。 年少射撃資格の認定を受けた日並びに認定を終了した日より2週間以内に、定められた様式に より、加盟団体に内容を報告します。

推薦基準要綱並びに、誓約事項に違反した行為があったときに推薦の取消しを受けても、一切の 異議を申し立てません。

その他日本ライフル射撃協会の指導を守ります。

□上の事項を守ることを誓約します。(チェックをつけてください)

■親権者は以下の誓約事項に同意し、親権者情報を書いてください。

私は、次の所持申請者の親権者または後見人として、銃砲の所持について承諾すると共に、射撃 競技以外に銃砲の使用はさせないことは勿論のこと、関係法規の全てを遵守させ、貴会の指導に 従うことを保証し、監督いたします。

□上の事項を守ることを誓約します。(親権者または後見人はチェックをつけてください)

以下に親権者または後見人の情報を書いてください。

氏名	
氏名力士	
連絡用メールアドレス	
続柄	

申請者本人の情報を確認してください。

氏名	
職業	
郵便番号·現住所	
本籍地住所	

指導者情報を記入してください。

氏名	
氏名	
氏名	
氏名	n

■追加手続きについて

会員が 10 歳から 13 歳である場合、「YG テスト」を受けていただく場合があります。詳細は加盟団体の推薦担当者に 問い合わせてください。

ニチラネットでの推薦申し込みにあたり必要となる書類等について 低年者の空気銃の所持に関する推薦

14 歳から 17 歳を対象とする空気銃射撃資格を認定する推薦書を申し込む場合、会員は以下の内容を記入または チェックし、加盟団体の推薦担当者あてに本書等を送付してください。詳細は担当者に問い合わせてください。

■会員は以下の誓約事項に同意してください。

日本ライフル射撃協会制定の推薦基準要綱並びに射撃競技規則を守り、銃器弾薬の関係法令、危害予防規則を遵守し、スポーツ射撃に精励します。

所持許可の確認を受けた日並びに放銃した日より2週間以内に、定められた様式により、加盟団体に内容を報告します。

日本ライフル射撃協会を退会することにより推薦の取り消し、所持許可の取り消しとなっても一切 異議を申し立てません。

□上の事項を守ることを誓約します。(チェックをつけてください)

■親権者は以下の誓約事項に同意し、親権者情報を書いてください。

私は、次の所持申請者の親権者または後見人として、銃砲の所持について承諾すると共に、射撃 競技以外に銃砲の使用はさせないことは勿論のこと、関係法規の全てを遵守させ、貴会の指導に 従うことを保証し、監督いたします。

□上の事項を守ることを誓約します。(親権者または後見人はチェックをつけてください)

以下に親権者または後見人の情報を書いてください。

氏名	
氏名力ナ	
連絡用メールアドレス	
続柄	

申請者本人の情報を確認してください。

氏名	
職業	
郵便番号·現住所	
本籍地住所	

空気銃の新規所持ではその他の添付書類等はありません。

ニチラネットでの推薦申し込みにあたり必要となる書類等について 空気けん銃の所持に関する推薦書の申し込み(新規)

空気けん銃の所持に関する推薦書を新規に申し込む場合、会員は以下の内容を記入またはチェックし、加盟団体の 推薦担当者あてに本書を送付する必要があります。詳細は担当者に問い合わせてください。

■所持する銃の銘柄

所持する空気けん銃の銘柄を以下に書いてください。

所持する銃の銘柄

■以下の誓約事項に同意してください。

日本ライフル射撃協会制定の推薦基準要綱並びに射撃競技規則を守り、銃器弾薬の関係法令、危害予防規則を遵守し、スポーツ射撃に精励します。

所持許可の確認を受けた日並びに放銃した日より2週間以内に、定められた様式により、加盟 団体に内容を報告します。

日本ライフル射撃協会を退会することにより推薦の取り消し、所持許可の取り消しとなっても 一切 異議を申し立てません。

□上の事項を守ることを誓約します。(チェックをつけてください)

■申請書への記入内容の確認

氏名	
職業	
郵便番号·現住所	
本籍地住所	

空気けん銃の新規所持ではその他の添付書類等はありません。

ニチラネットでの推薦申し込みにあたり必要となる書類等について 空気けん銃の所持に関する推薦書の申し込み(再推薦)

空気けん銃の所持に関する推薦書について再推薦を申し込む場合、会員は以下の内容を記入またはチェックし、加盟 団体の推薦担当者あてに本書を送付する必要があります。詳細は担当者に問い合わせてください。

■推薦の種類を選択

申し込む推薦を選択してください。(チェックをつけてください)

□(再推薦) 空気けん銃再所持/推薦2回目=初めての再所持

□(再推薦) 空気けん銃再所持/推薦3回目、4回目

□(再推薦) 空気けん銃再所持/推薦 5 回目以降

■更新または追加所持する銃の銘柄

再推薦を申し込む空気けん銃の銘柄を以下に書いてください。

更新または追加所持する銃の銘柄 __

■会員は以下の誓約事項に同意してください。

日本ライフル射撃協会制定の推薦基準要綱並びに射撃競技規則を守り、銃器弾薬の関係法令、危害予防規則を遵守し、スポーツ射撃に精励します。

所持許可の確認を受けた日並びに放銃した日より2週間以内に、定められた様式により、加盟 団体に内容を報告します。

日本ライフル射撃協会を退会することにより推薦の取り消し、所持許可の取り消しとなっても 一切 異議を申し立てません。

□上の事項を守ることを誓約します。(チェックをつけてください)

■申請書への記入内容の確認

氏名	
職業	
郵便番号·現住所	
本籍地住所	

■「銃所持許可証」の写しが必要です

空気けん銃の再推薦では、発行済み銃所持許可証の写しを以下のように提出してください。

1. 許可証をデジカメ等で撮影し、USB メモリ等にデータをコピーし、または電子メール等に添付して送ってください。

- 2. または許可証をコピー機等で複写し、それを送付してください。
- 3. 許可証は、「氏名」と「銃番号」が明瞭に確認できるよう撮影やコピーを工夫してください。

ニチラネットでの推薦申し込みにあたり必要となる書類等について 空気けん銃の所持に関する推薦書の申し込み(新規) (14歳~17歳)

14歳から17歳を対象とする空気けん銃の所持に関する推薦書を申し込む場合、会員は以下の内容を記入またはチェックし、加盟団体の推薦担当者あてに本書を送付する必要があります。詳細は担当者に問い合わせてください。

■所持する銃の銘柄

所持する空気けん銃の銘柄を以下に書いてください。

所持銃の銘柄

■会員は以下の誓約事項に同意してください。

日本ライフル射撃協会制定の推薦基準要綱並びに射撃競技規則を守り、銃器弾薬の関係法令、危害予防規則を遵守し、スポーツ射撃に精励します。

所持許可の確認を受けた日並びに放銃した日より2週間以内に、定められた様式により、 加盟 団体に内容を報告します。

日本ライフル射撃協会を退会することにより推薦の取り消し、所持許可の取り消しとなっても 一切 異議を申し立てません。

□上の事項を守ることを誓約します。(チェックをつけてください)

■親権者は以下の誓約事項に同意し、親権者情報を書いてください。

私は、次の所持申請者の親権者または後見人として、銃砲の所持について承諾すると共に、射撃 競技以外に銃砲の使用はさせないことは勿論のこと、関係法規の全てを遵守させ、貴会の指導に 従うことを保証し、監督いたします。

□上の事項を守ることを誓約します。(親権者または後見人はチェックをつけてください)

以下に親権者または後見人の情報を書いてください。

氏名	
氏名カナ	
連絡用メールアドレス	
続柄	

申請者本人の情報を確認してください。

氏名	
職業	
郵便番号·現住所	
本籍地住所	

この推薦申し込みでは追加の添付書類等はありません。

ニチラネットでの推薦申し込みにあたり必要となる書類等について 空気けん銃の所持に関する推薦書の申し込み(再推薦) (14歳~17歳)

14歳から17歳を対象とする空気けん銃の所持に関する再推薦を申し込む場合、会員は以下の内容を記入またはチェックし、加盟団体の推薦担当者あてに本書等を送付する必要があります。詳細は担当者に問い合わせてください。

■所持する銃の銘柄

所持する空気けん銃の銘柄を以下に書いてください。

所持銃の銘柄

■以下の誓約事項に同意してください。

日本ライフル射撃協会制定の推薦基準要綱並びに射撃競技規則を守り、銃器弾薬の関係法令、危害予防規則を遵守し、スポーツ射撃に精励します。

所持許可の確認を受けた日並びに放銃した日より2週間以内に、定められた様式により、加盟 団体に内容を報告します。

日本ライフル射撃協会を退会することにより推薦の取り消し、所持許可の取り消しとなっても 一切 異議を申し立てません。

□上の事項を守ることを誓約します。(チェックをつけてください)

■申込者本人の情報を確認してください

氏名	
職業	
郵便番号·現住所	23
本籍地住所	

■「銃所持許可証」の写しが必要です

空気けん銃の再推薦では、発行済み銃所持許可証の写しを以下のように提出してください。

- 1. 許可証をデジカメ等で撮影し、USB メモリ等にデータをコピーし、または電子メール等に添付して送ってください。
- 2. または許可証をコピー機等で複写し、それを送付してください。
- 3. 許可証は、「氏名」と「銃番号」が明瞭に確認できるよう撮影やコピーを工夫してください。

ニチラネットでの推薦申し込みにあたり必要となる書類等について 指導用空気けん銃の所持に関する推薦書の申し込み

年少射撃資格者指導のための空気けん銃所持について推薦書を申し込む場合、会員は以下の内容を記入またはチェックし、加盟団体の推薦担当者あてに本書を送付する必要があります。詳細は担当者に問い合わせてください。

■所持する銃の銘柄

所持する空気けん銃の銘柄を以下に書いてください。

所持銃の銘柄

■以下の誓約事項に同意してください。

日本ライフル射撃協会制定の推薦基準要綱並びに射撃競技規則を守り、銃器弾薬の関係法 令、危害予防規則を遵守し、射撃の指導に精励します。 所持許可の確認を受けた日並びに放銃した日より2週間以内に、定められた様式により、加盟 団体に内容を報告します。 その他日本ライフル射撃協会の指導を守ります。

□上の事項を守ることを誓約します。(チェックをつけてください)

■申請書への記入内容の確認

氏名	
職業	
郵便番号·現住所	
本籍地住所	

■「指導員指定書」(射撃指導員資格証明書)の写しが必要です

この推薦申し込みでは、お手持ちの指導員指定書の写しを以下のように提出してください。

1. 指定書をデジカメ等で撮影し、USB メモリ等にデータをコピーし、または電子メール等に添付して送ってください。

2. または指定書をコピー機等で複写し、それを送付してください。

■「年少射撃資格者・候補者」のリストについて

この推薦申し込みでは、年少射撃資格者・候補者を記載したファイルまたは印刷物が必要になる場合があります。詳 細は加盟団体の推薦担当者に問い合わせてください。

ニチラネットでの推薦申し込みにあたり必要となる書類等について けん銃の所持に関する推薦書の申し込み(新規)

けん銃の所持に関する新規推薦を申し込む場合、会員は以下の内容を記入またはチェックし、加盟団体の推薦担当 者あてに本書等を送付する必要があります。詳細は担当者に問い合わせてください。

■所持する銃についての情報

所持するけん銃の情報を以下に書いてください。

銃の銘柄 銃の形式/型番/品番 銃の口径(単位も) 適合実包 装弾数 弾倉方式	 □固定方式 □着脱方式 □弾倉なし (チェックしてください)

■以下の誓約事項に同意してください。

日本ライフル射撃協会制定の推薦基準要綱並びに射撃競技規則を守り、銃器弾薬の関係法 令、危害予防規則を遵守し、スポーツ射撃に精励します。 所持許可の確認を受けた日並びに放銃した日より2週間以内に、定められた様式により、加盟 団体に内容を報告します。 日本ライフル射撃協会を退会することにより推薦の取り消し、所持許可の取り消しとなっても一切 異議を申し立てません。

□上の事項を守ることを誓約します。(チェックをつけてください)

■申込者本人の情報を確認してください

氏名	
職業	
郵便番号·現住所	
本籍地住所	

■「住民票」が必要です

けん銃の所持に関する新規推薦では、住所地で取得した住民票を以下のように提出してください。

- 1. 住民票をそのまま本書とともに送付してください。
- 2. 住民票をデジカメ等で撮影し、USB メモリ等にデータをコピーし、または電子メール等に添付して送ってください。

ニチラネットでの推薦申し込みにあたり必要となる書類等について けん銃の所持に関する推薦書の申し込み(再推薦)

けん銃の所持に関する再推薦を申し込む場合、会員は以下の内容を記入またはチェックし、加盟団体の推薦担当者あてに本書等を送付する必要があります。詳細は担当者に問い合わせてください。

■再推薦の種類を選択

申し込む推薦を選択してください。(チェックをつけてください)

□(再推薦) 50m ピストル再所持

□(再推薦) RFP 再所持

□(再推薦) CP/25m ピストル再所持

□(再推薦) SP 再所持

■所持する銃についての情報

再推薦を受けるけん銃の情報を以下に書いてください。

銃の銘柄	
銃の形式/型番/品番	
銃の口径(単位も)	
適合実包	
装弾数	
弾倉方式	□固定方式 □着脱方式 □弾倉なし (チェックしてください)

■以下の誓約事項に同意してください。

日本ライフル射撃協会制定の推薦基準要綱並びに射撃競技規則を守り、銃器弾薬の関係法 令、危害予防規則を遵守し、スポーツ射撃に精励します。 所持許可の確認を受けた日並びに放銃した日より2週間以内に、定められた様式により、 加盟 団体に内容を報告します。 日本ライフル射撃協会を退会することにより推薦の取り消し、所持許可の取り消しとなっても 一切 異議を申し立てません。

□上の事項を守ることを誓約します。(チェックをつけてください)

■申込者本人の情報を確認してください

氏名		
職業		
郵便番号·現住所	 	
本籍地住所		

■「銃所持許可証」の写しが必要です

けん銃の再推薦では、発行済み銃所持許可証の写しを以下のように提出してください。

1. 許可証をデジカメ等で撮影し、USB メモリ等にデータをコピーし、または電子メール等に添付して送ってください。

- 2. または許可証をコピー機等で複写し、それを送付してください。
- 3. 許可証は、「氏名」と「銃番号」が明瞭に確認できるよう撮影やコピーを工夫してください。

・・・・ニチラネットが始まり、皆様方のご協力のおかげで1年以上が経過しました ニチラネットの機能も推薦委員会の皆様のご尽力で、少しずつ改善しております これからもご意見ご指導ご協力をどうぞよろしくお願いいたします・・・・・・・・